

好配当ジャパン・オープン(愛称:株式時代)

【商品分類】 追加型投信／国内／株式

【設定日】 2006年2月28日

【決算日】 原則1月、4月、7月、10月の各8日

運用実績

基準価額および純資産総額

基準価額	17,324円
純資産総額	36.24億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

構成比率

	純資産比
損保ジャパン好配当日本株マザーファンド	99.25%
コール・ローン等	0.75%

期間別騰落率

	当ファンド
過去1ヵ月間	1.80%
過去3ヵ月間	10.67%
過去6ヵ月間	22.44%
過去1年間	25.29%
過去3年間	89.01%
過去5年間	175.50%
設定来	270.01%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2024年10月	80円
2025年01月	200円
2025年04月	80円
2025年07月	200円
2025年10月	80円
設定来累計	7,230円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

構成比率(マザーファンド)

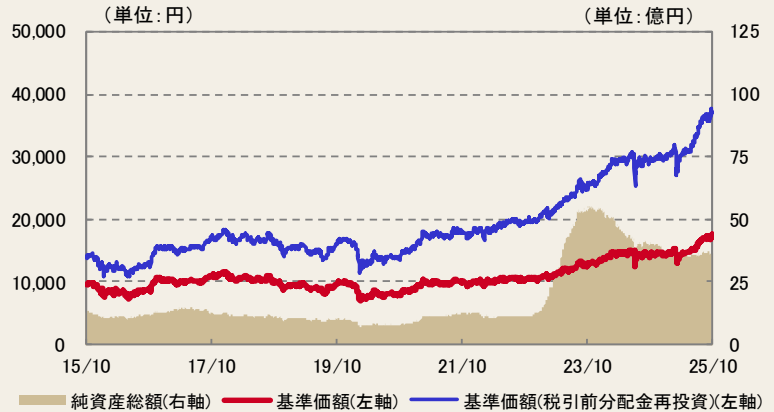
	純資産比
株式	98.37%
コール・ローン等	1.63%

業種別構成比率(マザーファンド)

業種	純資産比
化学	12.9%
銀行業	12.6%
電気機器	11.1%
輸送用機器	10.9%
機械	6.8%
食料品	5.1%
建設業	4.9%
サービス業	4.5%
卸売業	3.9%
その他	25.9%

基準価額・純資産の推移

2015/10/30～2025/10/31



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。

※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。

※ 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。

※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

予想配当利回り

	マザーファンド	東証プライム(参考)
配当利回り	3.48%	2.16%

※ ファンドの予想配当利回りは、個別銘柄の予想配当利回りを、純資産総額に対する保有資産のウェイトで加重平均したものです。(各種情報を基に委託会社が算出)

※ 当ファンドの将来の分配を保証するものではありません。

組入上位20銘柄と予想配当利回り(マザーファンド)

銘柄名	業種	純資産比	予想配当利回り
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.6%	3.03%
2 太陽誘電	電気機器	3.0%	2.05%
3 三井住友トラストグループ	銀行業	2.8%	3.78%
4 NTT	情報・通信業	2.8%	3.35%
5 三井化学	化学	2.5%	4.11%
6 アサヒグループホールディングス	食料品	2.2%	3.13%
7 AGC	ガラス・土石製品	2.1%	4.36%
8 住友金属鉱山	非鉄金属	2.1%	2.58%
9 本田技研工業	輸送用機器	2.0%	4.49%
10 ゆうちょ銀行	銀行業	2.0%	3.82%
11 NIPPON EXPRESSホールディングス	陸運業	1.9%	3.05%
12 ベルシステム24ホールディングス	サービス業	1.8%	4.53%
13 積水ハウス	建設業	1.6%	4.35%
14 武田薬品工業	医薬品	1.6%	4.82%
15 ナブテスコ	機械	1.5%	2.07%
16 キリンホールディングス	食料品	1.5%	3.42%
17 八十二銀行	銀行業	1.5%	3.22%
18 ヒロセ電機	電気機器	1.5%	2.37%
19 信越化学工業	化学	1.5%	2.28%
20 リンテック	その他製品	1.5%	2.80%

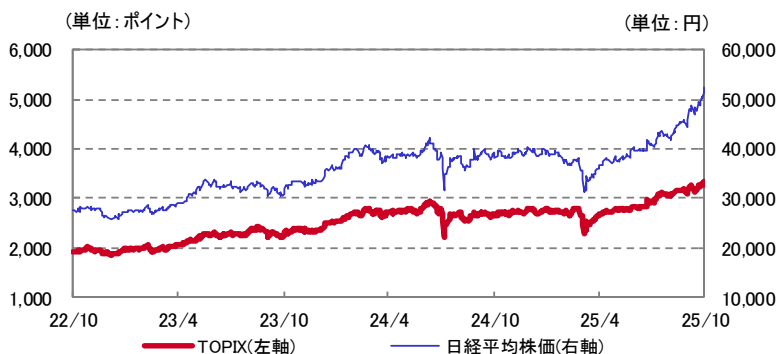
組入銘柄数 97銘柄

※ 予想配当利回りは、各種情報を基に委託会社が算出

好配当ジャパン・オープン(愛称:株式時代)

<ご参考>

日経平均株価・TOPIX動向(過去3年) 2022/10/31~2025/10/31



日経平均株価・TOPIXの騰落率(対前月末)

	日経平均株価(円)	TOPIX(ポイント)
2025年9月30日	44,932.63	3,137.60
2025年10月31日	52,411.34	3,331.83
騰落率	16.64%	6.19%

TOPIX業種別騰落率(対前月末、東証33業種)

上位5業種	
業種	騰落率
1 非鉄金属	26.81%
2 電気機器	17.53%
3 情報・通信業	12.52%
4 精密機器	12.28%
5 機械	10.54%

下位5業種	
業種	騰落率
1 保険業	-5.50%
2 サービス業	-4.87%
3 パルプ・紙	-4.81%
4 陸運業	-3.33%
5 不動産業	-2.79%

出所:Bloomberg

市場動向と今後の見通し

○先月の市場動向

10月の国内株式市場(TOPIX)は月間ベースで+6.19%となりました。自民党総裁選(用語解説1)を経て、新政権による拡張的な財政政策や経済安全保障の強化に対する期待から上昇しました。業種別では世界的なAI投資の潮流が継続するなか、新政権による先端技術分野への投資拡大に対する期待も加わったことで、非鉄金属や電気機器が上昇をけん引しました。

上旬には、自民党総裁選で高市氏が選出されて拡張的な財政政策への期待が高まり、国内株式市場は上昇しました。その後、トランプ大統領が中国に追加関税を課すと示唆したことで米中貿易摩擦懸念が再燃したほか、国内では首班指名を巡る調整が難航していると報じられて政治的な不透明感が意識されたことで、株価が下落する場面もありました。下旬には、高市氏が首相に就任したことで政治的な不透明感が後退し、株価は上昇しました。また、月末に開催された日銀による金融政策決定会合では政策金利が据え置かれました。加えて、FRB(米連邦準備理事会)(用語解説2)のパウエル議長が追加利下げに慎重な姿勢を示しました。これを受けて円安ドル高が進行したことも支援材料となり、株価は堅調に推移しました。

○今後の見通し

国内株式市場は、徐々に上値が重くなると予想します。

予想PER(株価収益率)などの株価バリュエーションは、米国の追加利下げや高市政権の政策への期待から、一部の銘柄がけん引する形で既に割安感のない水準に達しています。生成AIなどの特定テーマに関連する銘柄が集中的に物色され、やや過熱感もみられることを考慮すると短期的には警戒が必要とみています。一方で、今年度の企業業績見通しは、米国の追加関税の軽減措置などを受けて既にボトムアウトしており、今後はさらに改善していくとみています。また、高水準の自社株取得に代表される良好な株式需給環境、欧米対比では相対的に緩和的な日銀の金融政策は、引き続き株式市場の支えとなるため、大きく崩れる展開は想定しづらいと考えます。来年度後半には、関税のマイナス影響が一巡することで増益局面が見通しやすくなると予想しますが、業績拡大をけん引役とする本格的な上昇局面を迎えるまでには時間を要するとみています。

○今後注目されるニュース

高市政権の政策、日米の金融政策動向、トランプ政権の政策と各国の対応などが注目されます。

当ファンドの運用状況

○先月の運用状況

先月の当ファンドのマザーファンドの月間騰落率は、+1.92%となりました。

個別銘柄では、太陽誘電、トヨタ自動車、ナブテスコなどの株価上昇がプラス要因、アサヒグループホールディングス、ゆうちょ銀行、信越化学工業などの株価下落がマイナス要因となりました。

10月は、ヒロセ電機、クボタ、リンテックなどを購入し、インフロニア・ホールディングス、I N P E X、アイシンなどを売却しました。

○今後の運用方針

当ファンドにおきましては、主に配当利回りが市場平均を上回る銘柄の中から、当社独自の分析に基づき割安と判断される銘柄を中心にポートフォリオを構築する方針を堅持して参ります。

用語解説

1. 自民党総裁選

原則として3年に一度、自民党総裁の任期満了時などに開催される選挙で、党所属国会議員と全国党员・党友の投票で総裁が選出されます。自民党が国会で多数を占める場合、選出された総裁が内閣総理大臣に就任するのが通例となっています。

2. FRB(米連邦準備理事会)

米国の中央銀行制度における最高意思決定機関で、傘下にニューヨーク連邦準備銀行など12地区の連邦準備銀行があります。任期14年(再任なし)の7人の理事で構成されており、理事の中から任期4年(再任あり)で正副議長が選ばれます。

好配当ジャパン・オープン(愛称:株式時代)

| ファンドの特色

- 1 配当利回りに着目します。
- 2 相対的に割安と評価される銘柄に投資します。
- 3 株式の配当収入や売買益を主な原資として分配します。

| 投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

| お申込みメモ①

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

好配当ジャパン・オープン(愛称:株式時代)

お申込みメモ②

申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※ 受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	以下の事態※が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき
信託期間	無期限（設定日 2006年2月28日）
繰上償還	次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 ・ 受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則1月、4月、7月、10月の各8日。（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年4回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	2,000億円
公告	委託会社のホームページ（ https://www.sompo-am.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎年4月、10月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ● 配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。		
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.21%（税抜1.10%） を乗じた額です。運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。		
	支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
	委託会社	年率0.50%	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 ・ 信託財産に関する租税 等 ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

好配当ジャパン・オープン(愛称:株式時代)

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合

一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 S O M P O アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ： https://www.sompo-am.co.jp/ 電話番号： 0120-69-5432 ●リテール営業部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

●委託会社受賞歴

■ 当社はR & I ファンド大賞2010の「投資信託／総合部門」において国内株式総合「優秀賞」を受賞しました。

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の当該ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				※ 3
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
F F G証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	
九州 F G証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○				
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○				※ 3
株式会社 S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○				
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券 株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○				※ 3
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○				※ 3
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○				

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。